



申10号2022年度夏季手当回答に対して 追加要求の申し入れを提出!

JTSU-B
申11号

組合員・家族の生活安定のための一時金
および人材確保を踏まえた事業計画
における労働条件向上に関する申し入れをおこなう!

申11号追加要求

1. 全社員に生活安定一時金として一律10万円を支給すること。また支給日は6月30日とすること。

2. 黒字経営に向けた経営ビジョンと社員の労働条件改善・向上に向けた考え方を具体的に示し、組合員・社員の不安を払拭すること。

3. 希望する社員へ無利子貸付制度を新設すること。

4. 回答は6月28日までとすること。

ジェイアールバス関東労働組合は申10号「2022年度夏季手当に関する申し入れ」について2度の団体交渉を重ねてきました。今交渉では2020年3月以降のコロナ禍で会社発足以来経験したことのない赤字を2期連続で計上した厳しい業績を労使で確認しました。その上で昨年度から約20億円もの赤字を削減してきたことに対する「施策努力分」、継続する大幅な賃金低下と物価上昇で限界に達している組合員・家族の「生活給」、高齢化社会においてますます必要不可欠となった公共交通事業における「深刻な人材流出への歯止めと今後の人材確保に向けた人への投資」、そして需要回復を肌で感じたGW輸送から黒字回復への試金石となるべく「最繁忙期となる夏季輸送に向けたモチベーション向上」を中心に労使で議論を高めてきました。このような議論経過を踏まえたなかで6月16日第3回団体交渉において「社員1.4ヶ月」の回答を会社から受け、組合員・家族からは「あまりにも現実とかけ離れている」「会社の未来を真剣に考えているとは思えない」「これから黒字になっても累積赤字を理由に出さないのは目に見えている」「暴挙に出ている」としか思えない」「社員は財産と言われても全く響かないし、何を言っているのかわからない」という多くの悲痛な声とともに、失望感がすでに職場を覆いつくしています。

ジェイアールバス関東労働組合は、このような組合員・家族からの声が会社回答への率直な受け止めであると同時に、旅客需要増の一方で 要員不足・困難な人材確保の課題が浮き彫りとなる中での「今後の経営ビジョン」や「労働条件改善・向上」の視点が全く見えないという会社経営への二重の不安感・不信感の反映であると考えます。従って組合員・家族の生活不安と会社の事業存続の危機、そして夏季輸送を一丸となって乗り越えるため、申し入れをおこないました。